

平成28年5月12日  
特別区長会事務局

### 熊本県を震源とする地震に伴う職員の派遣について

23特別区は、日頃から東京の活動、区民の生活を支えていただいている被災地に対して、区民とともに関係機関と連携し、救援物資の搬送をはじめ、支援活動を全力で行っているところです。

この度、熊本県を震源とする地震で被災した自治体から東京都を通して支援の要請を受け、引き続き、別紙のとおり特別区が連携して職員を派遣することとしましたので、お知らせいたします。

#### <配付資料>

「熊本県を震源とする地震の被災自治体への特別区職員派遣について」

#### ○特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長 西川太一郎（荒川区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

#### <問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第1課長 菅野 03-5210-9737（直通）

連絡調整担当課長 伊藤 03-5210-9742（直通）

# プレス発表資料

平成28年5月12日  
特別区長会

熊本県を震源とする地震の被災自治体への特別区職員派遣について

4月14日から頻発している熊本地震により、被災自治体では、大きな被害を受けています。

特別区は被災地からの要請を受けて、相互に連携し、東京都と調整しながら引き続き、下記のとおり職員を派遣します。

## ■派遣内容

### ○ケースワーカーの派遣

活動内容：福祉事務所等で保護の相談及び申請受理業務等

	派遣期間	派遣先	派遣職員	派遣区
第1陣	5月16日（月）～ 5月23日（月）	熊本県 阿蘇福祉事務所 （勤務地： 熊本県南阿蘇村）	各回 ケースワーカー 2名	文京区1名 北区1名
第2陣	5月23日（月）～ 5月30日（月）			大田区 2名
第3陣	5月30日（月）～ 6月6日（月）			練馬区 2名

### ○り災証明関係業務職員の派遣

活動内容：建物家屋調査、り災証明受付・発行業務等

	派遣期間	派遣先	派遣職員	派遣区
第3陣	5月17日（火）～ 5月24日（火）	熊本市	事務職員等 23名	別紙のとおり

## ○り災証明関係業務職員派遣区の内訳（第3陣）

目黒区	3人
大田区	2人
世田谷区	3人
中野区	2人
杉並区	3人
豊島区	4人
板橋区	3人
練馬区	3人
合計	23人